

事業者名 第二なかよしこども園

評価基準	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	理念、基本方針は入園のしおりやホームページに記載され、園舎の玄関にも掲示されているほか、全職員に配布されている。次年度に向けてオリエンテーションを行い、周知をしている。職員は暗唱できるほど読み込んでおり、周知徹底がされていることが窺われる。
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	事業内容に関して、経営層及び現場の職員が課題に向けて取り組んでおり、周囲の環境や保護者とのかかわり等、細かく周知されている。また、今後に向けたビジョンも持っており、見通しをもったところの分析がされている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	経営課題への取り組みは、園内研修時に経営層と職員が一緒になって考え、職員にも発表してもらう。経営層は経営資源を活用したハード面の整備を考え、職員は運用方法等のソフト面を考える。経営層は、職員一人ひとりの意見や目標設置をしっかりと把握している。また、その目標に向けた援助が行われている。
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	従来の「画一的な保育」から「主体的な保育」への転換期を迎え、2年前から職員に「主体性」の教育を行っている。「20年後の子どもの姿」を長期計画の軸に据え、主体性のある子どもに育てるための計画を策定している。計画を実行に移すことができるように、園内研修を充実させている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	単年度計画は全職員に配布し、毎年2月頃オリエンテーションを開催し、周知徹底されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	事業計画は全職員に配布され周知されている。実施状況等は職員室のホワイトボードなどに記載し、情報共有される。また、変更等が生じた場合も都度周知して情報共有されている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	A	入園希望者には園見学や説明会を行い、理念・方針・計画を記載した冊子を配布し内容を説明している。また、月2回発行される、園児の日常を写真と共に紹介する「あしあと」には、事業計画をクラス単位に落とし込んだ「クラス目標」が記載され、「保護者に分りやすく伝える」という意識が伝わってくるものである。

評価基準	評点	コメント
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	経営層と、職員から選出された者が共に意見を出し合い、保育マニュアルの継続的改善を行っている。改訂されたマニュアルは全職員に配布され、園内研修で読み合わせや意見交換を行い理解度を深めている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	様々な問題が起こったとき、PDCAサイクルを捉えながら解決していく仕組み、また振り返りを行う機会を設け解決に向けて動く仕組みが構築されている。
II 組織の運営管理		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	リーダー会を組織し、連絡を密にしている。問題等が発生したときは、全員に配布してマニュアルで役割と責任を明確にしてあり、誰もが、組織の一員として動ける取り組みを設けている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	まず、経営層が法令等を正しく理解し、職員には園内研修等で分かりやすく説明して理解を促す。これに伴い各種マニュアルの改廃等を行うことにより職員は一層理解を深める。また、園外研修にも計画的に参加させている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	A	総園長は法人内での幹部会議や地域貢献活動その他で得られた情報の中から園におけるサービスの質の向上に効果的と判断したものを職員をはじめ利用者にも理解と賛同を受け、積極的に取り入れている。また、柔軟な考え方を持って、様々な取組を行うようにしている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	経営層職員は、取り組みたいと思われる内容業務に対して、どのように行えば進めることができるのか、構築を考え、物事を進めている。
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	「働き方改革」の一環で、育児休暇明けの職員に短時間勤務やパートタイマーなど多様な勤務体系の選択肢を与えるなどして、定着率の改善を図り、有給100%の取得を目指し、実践に務めている。

評価基準	評点	コメント
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	A	慢性的な保育士不足が続く中でも現職の職員の業務負担を減らすために、保育マニュアルの継続的改善やパソコンの増設などを積極的に行っている。 また、人事評価制度を導入し、個人目標の達成度を上司との個人面談で把握するなど、総合的な人事管理を行っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	定期的に行われる個人面談により、本人の意向に沿った働き方を実現している。 産休や育休明けの職員には短時間勤務やパートタイム勤務など様々な選択肢の中から本人が働き方を選び、永く働けるよう工夫する取組がされている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	職員のスキル向上のため、園内外の研修を積極的に受講させ、将来の幹部候補育成に力を入れるほか、定期的に全職員の個人面談を実施し弱点の克服等、職員一人ひとりの成長を促している。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	年度毎に全職員に対する園全体の教育方針やテーマ、並びに教育計画が策定され、職員個人の研修計画に落とし込まれる。研修はOJTやOFF-JTの他、園外研修にも計画的に参加させ、自己評価、指導者評価、スーパービジョン(発表会)等を経て、その効果を他の職員と共有するとともに次年度の研修計画策定にも生かされる。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	職員一人ひとりの研修計画があり、OJTやOFF-JTの他、園外研修にも計画的に参加させ、自己評価、指導者評価、スーパービジョン(発表会)等を経て、その効果を他の職員と共有すると共に次年度の研修計画策定にも生かされている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	園の基本方針において、実習生の積極的な受け入れを表明しており、その実施には指導者が付き添い、園児の安全はもとより最適な保育ができる体制を整えている。 また、実習の目的や効果が実習者本人にも理解できるよう適切に指導し、次世代の保育者育成にも力を入れている。
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	利用者並びに利用希望者等にも、園の見学は随時受け付けている。また、日常の保育の様子を写真を中心に紹介する『あしあと』は月に2回のペースで発行され、各クラスにおいてあり、いつでも閲覧ができる仕組みが整えられている。

評価基準	評点	コメント
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	ホームページにおいては事業計画、事業報告をはじめ、園のカリキュラムや年間スケジュール、苦情の内容とその解決プロセスや結果の報告があり、透明性の高い運営が行われている。また、保護者には保育体験を通して、保育内容をより理解してもらえるような取組が行われており、開かれた施設となっている。
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	地域交流事業として、運動会・すいか割り・じゃがいも掘り・餅つき等を行い、近隣住民の参加を募っている。また、近隣の公園へのミニ遠足を設定し、近隣地域の方々との交流をはかっている。その他、園庭開放・育児相談・学童も行っている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	ホームページにおいて、ボランティアは随時受け付けている。また、地元中学生の職業体験受け入れも積極的に受け入れている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	ホームページに公表されている『事業報告』等において、人的資源・ハード(施設・設備)・ソフト(サービス)が明確になっており、これらを活用し市・近隣自治会・学校その他関係機関と連携した事業や行事を計画・実施し、地域との一体化を根付くために務めている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	園庭開放、子育て相談、実習生やボランティア・職業体験等の受け入れ、高齢者施設への慰問、運動会等行事の参加呼びかけ等を積極的に行い、園が持つ機能の資源還元を図っている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	学童保育所の開設、園庭開放、子育て相談会の開催等地域のニーズにこたえる活動を積極的に行っている。
III 適切な福祉サービスの実施		
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	職員は普段から、登降園時に保護者に積極的に話しかけ、福祉サービスの提供について意見を聞き、それを職員会議等で発表し全職員が情報を随時共有する。改善策が必要な場合は保育マニュアルの改訂を行い、会議などで共通の理解を持てるようにしている。

評価基準	評点	コメント
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	ホームページに『個人情報保護方針』を掲示してその取り組みを園内外に周知している。また、園内研修でも個人情報保護マニュアルに基づく周知が図られ、日常的に利用者のプライバシー保護に配慮されたサービス提供を行っている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	ホームページ、重要事項説明書は随時閲覧可能であり、園ではパンフレット、入園のしおりを随時配布している。また、園見学も随時受け付けている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	A	入園前説明会には『入園のしおり』に基づき丁寧に説明している。また、変更が生じた際には書面による説明の他、来園時に口頭で説明するほか、電話相談も随時受け付けている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	転園の受け入れ時には、事前に保護者と面談を行い、園の方針などを丁寧に説明している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	職員は普段から、登降園時に保護者に積極的に話しかけ、福祉サービスの提供について意見を聞き、それを職員会議等で発表し全職員が情報を共有する。改善策が必要な場合は保育マニュアルの改訂を行い会議等を利用して共通の理解を持てるようにしている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情の受付は随時受け付けている。受けた苦情は、一つひとつ丁寧に対応しながら解決に向けて務めている。苦情処理マニュアルを沙作成しており、職員はこれに基づき対応できるように組織全体で取り組む姿勢が伺える。解決後にホームページへ掲載し、内容と解決策などを公表している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	A	職員は普段から、登降園時に保護者に積極的に話しかけ、福祉サービスの提供について意見を聞き、場合によっては個室を使用してプライバシーにも配慮すると共に意見や相談がしやすい環境を整えている。

評価基準	評点	コメント
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	相談や意見を受けた場合、職員会議で情報共有をする。対応はマニュアル化され、どの職員でも同一レベルで対応し、情報は全職員が共有しながら対応を周知されている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	リスクマネジメントについて対応がマニュアル化され、全職員で情報を共有している。また、職員研修においてマニュアル作成時から参画させ、理解を深めている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	マニュアルに責任と役割が明確にされており、全職員で情報が共有されている。また、リスクを抑える事に重点を置き、予防策を徹底的に自実施している。マニュアルは委員会に置いて適宜見直されており、継続的改善が図られている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	災害時の対応は行政からの指導等に基づきマニュアル化されており、全職員が情報を共有している。また、避難訓練も定期的に行っており、子どもたちの命・安全に非難することに関する配慮が考えられている。子ども達も一緒に災害について考えられるような配慮がされている。
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	A	保育マニュアルが作成され、全職員に配布されている。また、研修や職員会議等でも読み合わせが行われると共にマニュアル委員が適宜内容を見直し、継続的改善が行われている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	保育マニュアルが作成され、全職員に配布されている。また、研修や職員会議等でも読み合わせが行われると共にマニュアル委員が適宜内容を見直し、質の向上を考えながら継続的改善が行われている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	A	経営層によって作成される指針に基づき、各職員が個別の保育計画を作成する。計画の進捗や修正を定期的に見直し全職員で共有される仕組みが整っている。

評価基準	評点	コメント
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	保育計画は毎年作成され、年度の途中で進捗度合いや内容の見直しが行われる。また、計画書は職員室に保管しており、全職員で情報共有されている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	A	園の行事は年間計画を作成して保護者にはホームページで閲覧可能にしている。また、写真を中心に日ごろの保育の様子を紹介する『あしあと』をクラスごとに作成し、保護者はいつでも見ることができる環境を整えている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	個人情報保護規定があり、保護者はホームページでも閲覧できる。また、家庭ごとの状況などの把握を児童票を通して把握し、必要に応じて記載し、経営層までが把握をしている。
A 個別評価基準		
A-1 教育及び保育内容		
A-1-(1) 指導計画の編成		
A-1-(1)-① 事業所の理念、方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した指導計画を編成している。	A	全体的な計画から日誌まで、計画は事業所の理念及び方針に基づき作成されている。また、一人ひとりの成長過程を把握したものとなっている。
A-1-(2) 環境を通して行う教育・保育、養護と教育の一体		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	A	遊びの活動一つを考えても、子どもたちの過ごす環境構成について職員が考え、静と動を考えたコーナーでの遊びなどの配慮がなされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	子ども達一人ひとりの成長・発達に応じた計画を立て、気持ちを受け止め、寄り添う保育を行う取組が実践されている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	A	学年別の目標設定があり、状況に合わせてその都度環境を整え、援助や対応を心掛けて行っている様子が、各クラスの環境設定の違いを通して見られている。

評価基準	評点	コメント
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	職員同士、子どもたちの様子を見ながら安全に配慮し、子ども達が主体的に活動ができるよう、これまでの保育を見直しながら環境を整えている様子が子ども達を通して伺えてくる。
A-1-(2)-⑤ 乳児（0歳）において、教育と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	0歳児に関しては、全体的な計画内の3つの柱を職員が理解をし、一人ひとりの発達に応じた対応を心掛け、生活する場所を区切り 静と動の部分を環境内に取り入れながら、ゆったりとした雰囲気でも過ごせるよう、配慮をしている。また、保護者との連携を密に行うよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）において教育と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	長時間の預かり保育の中、どのように教育を進めるべきであるかという所を見据えながらの主体的保育に向けた活動配慮に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児において教育と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	就学に向けた保育内容を展開しながら、一人ひとりの様子もしっかり把握し、適切な援助を行っており、アクティブ・ラーニングを用いて生涯にわたる学びの姿勢を伝えていく取り組みをしている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	A	配慮が必要な子ども一人ひとりの目標を設定し、その子どもの育ちを考えた危険がばいよう環境整備を行い、職員間の情報共有と意識統一を心掛け支援に努めている。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	子ども達の日々の様子を捉え、季節を通して、その日の過ごし方などについても柔軟に職員が考えている。また、体調管理の面からも、水分補給や睡眠などにも留意している。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育及び保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	近隣の小学生との触れ合いを通して、小学校への憧れや期待を持てるよう、就学に向けた保育内容は、1年1年考えられ構築されたものとなっている。また、個人面談を通して、保護者との連携もしっかり取りながら進められている。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	年間を通じた嘱託医の健康診断や毎月の身体測定等を通して成長に関する管理を行っている。また、日々の健康管理を、早番から遅番まで引継ぎを行い、保護者への伝達も漏れが無いようにしている。

評価基準	評点	コメント
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	A	健康診断・歯科検診を定期的に行い、結果を保護者と共有しながら、病院受診などを勧めたりしている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	A	アレルギー疾患児に対しての受け入れは、マニュアルを基に、保護者との情報共有と確認を基本とし、職員間での共有と給食室との連携を密にしながら対応が行われている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	3歳から5歳児は、週1回に行われる縦割保育の中で、レストランのように、メニュー表を置いたり、順番待ちの椅子を設置する、暖簾などを出入り口に設置し、食する時間、音楽を流すなど雰囲気作りを行っている。また、一人で食すことを好む子どもがいる場合もあり、主体的な活動を通して職員が新しい発見をすることができる。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	A	給食室の調理として、安全・安心を第一と考え、色味・大きさを考え目で感じられる食事を提供している。離乳食の場合は、アレルギーの発症のことも考え、園で初めて口にできる食材が無いようにしている。また、食材チェック表を用いて、食したものを保護者に記入してもらっている。
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	0歳児はノートでの情報交換を行っている。また、他学年の場合は、「おはようブック」に伝言メモを挟むなどをして伝えている。また、各クラスに「あしあと」を掲示し、クラスの様子が保護者に伝わるように工夫をしている。お迎え時など、積極的に保護者に声掛けを行うよう、心掛けている様子が見られている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	日頃から、保護者からの子育てに関する質問等に何時でも対応できるように体制を整えている。また、日頃から保護者に話し掛け、話しがし易いように対応をしているのが、アンケートからも見えてきている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	日々の視診や子どもの様子等を細かく観察をし、職員の気付きを大切にしながら、家庭での環境をしっかりと把握することから予防に努めている。また、職員間での共有化を図っている。
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育及び保育実践の振り返り（自己評価）を行い、実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	自己評価に関して、職員が個人目標を設定し、保育教諭としての質を高めるため、積極的に取り組んでいる様子が伺うことができる。また、管理職も職員が掲げている目標を達成できるようにアドバイス等を行ったり、自己研磨できる環境を設定している。